### 小樽市長 迫 俊哉 様

令和8年度小樽市施策に係る

# 要望書

令和7年12月2日

小樽商工会議所

#### 令和8年度小樽市施策に係る要望

#### (重点要望項目)

- 原油・原材料等の価格高騰及び人材の確保に対する中小・小規模事業者への支援強1 化について
- 2 観光消費を市内経済に取り込むための戦略的な観光施策の推進について
- 3 旧第3倉庫及び北運河地区の活性化など歴史まちづくりの推進について
- 4 新幹線延伸効果を最大限生かすためのさらなる検討について

#### (要望項目)

- 5 中小・小規模事業者の事業継続に資するデジタル化支援について
- 6 まちの将来を見据えた土地の有効活用について
- 7 成長産業の市内への経済波及の創出について
- 8 事業継続や企業価値向上に資する脱炭素の取組への支援について
- 9 小樽駅周辺地区の早期整備について
- 10 小樽港におけるにぎわい形成と耐震強化岸壁の整備推進について
- 11 移住・起業促進と事業承継支援について
- 12 市内で安全・安心に出産できる環境の確保と充実について
- 13. 市内商店街活性化への支援について
- 14 地元企業への優先発注について

## 1 原油・原材料等の価格高騰及び人材の確保に対する中小・小規模事業者への支援強化 について

当所が実施した今年度第2四半期の小樽市経済動向調査結果では、全ての業種において 燃料価格や仕入価格の上昇・高止まりが依然として最大の課題となっています。また、約半数の 事業所が人手不足を挙げており、売上機会の損失や事業活動の縮小を招くなど、中小・小規模 事業者は事業継続に大きな不安を抱えています。

ついては、収束が見えない燃料価格や仕入価格の高騰に対し、小樽市のみならず国や道による中小・小規模事業者への即効性のある支援と対策を引き続き要望するとともに、市内の高校生・大学生等の市内企業への就職促進や女性・高齢者・障がい者などの採用支援策の構築、さらに外国人労働者の生活環境も含めた受け入れ支援の積極的な推進など、人材確保に向けた効果的な支援を要望します。

#### 2 観光消費を市内経済に取り込むための戦略的な観光施策の推進について

小樽市への観光入込客数はコロナ禍前の水準に回復しているほか、全てのクルーズ船が第3号ふ頭に接岸されるようになったことから、港と中心市街地の間に新たな人の流れが生まれるなど、今後も観光需要の高まりが期待できます。

観光客が増加する小樽観光においては、観光消費をいかに市内経済に広く取り込むかが課題であり、多様なデータ収集による現状把握に努めるとともに、分析に基づく施策の実施と効果測定が重要と考えます。

現在、市では第3次観光基本計画の策定を進めていますが、小樽観光が進む将来像を示し、数値目標を設定した実効性のあるものになることを要望するとともに、来年度から実施される宿泊税の適正な活用についての議論を深め、DMOを中心とする全市的な観光推進体制の強化に取り組まれることを要望します。

#### 3 旧第3倉庫及び北運河地区の活性化など歴史まちづくりの推進について

本年2月に日本遺産「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が市単独で認定され、7月には道内初となる歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)の認定が続くなど、歴史を活かしたまちづくりの機運が大変高まっています。

小樽のまちの特徴である歴史的なまちなみは、重要な観光資源であるとともにシビックプライドを育む主要な要素であり、その保全・活用を進めるための歴まち計画は、歴史まちづくりの核になると考えます。

歴まち計画の重点区域においては、歴史的建造物の保全と活用の充実による観光の高度化が図られることが期待されるほか、当所が支援する NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS が取り組む、旧北海製罐第3倉庫の活用推進事業や北運河地区の活性化に寄与する旧日本郵船

小樽支店の活用促進事業などが位置付けられております。

ついては、魅力ある観光資源として大きな可能性を有する北運河地区の活性化を進めるため、 歴まち計画の着実な実行と事業者や市民への計画の周知に取り組まれることを要望します。

#### 4 新幹線延伸効果を最大限生かすためのさらなる検討について

北海道新幹線札幌延伸については、完成・開業は概ね 2038 年度末頃になる見通しが、本年 3 月に示されましたが、引き続き小樽市と経済界が協力して工期短縮を求める要望活動を進めて行かなければならないと考えます。

一方で、課題の検討を行う時間ができたことをチャンスと捉え、新幹線駅周辺の土地利用の在り方の検討や、首都圏はもとより東北地方とのつながりがより一層強化されることから、新幹線の利用促進に対する市民意識の醸成などの着実な取組が求められます。

特に現小樽駅と新駅とをつなげる新たなアクセス向上に係る整備は、新幹線の延伸効果を小樽市経済に取り込む最も大切な課題と考えますので、その整備についての積極的な検討を要望します。

#### 5 中小・小規模事業者の事業継続に資するデジタル化支援について

国は、「日本社会の構造的な課題をデジタル技術で解決する」という明確な国家戦略のもとに、 特に中小企業へのデジタル化支援を進めています。市内事業者においても人手不足に伴う生産 性の低下等により業況が悪化している声が聞かれ、デジタル化による業務の自動化・効率化は今 後、事業継続のための不可欠な要素になると考えます。

当所においても、中小・小規模事業者への個別相談や補助金申請の支援に取り組んでいるところですが、コストや効果に対する理解不足のほか、デジタル化に関心を寄せつつも具体的な対策がわからない事業者も少なくなく、今後も国の施策を活用した専門家派遣事業等、デジタル化の取組につなげる伴走型支援事業の実施が必要と考えています。

ついては、中小・小規模事業者の事業継続に資するデジタル化を進めるため、小樽市としても 地域をあげたデジタル推進の機運を高める啓発事業等の積極的な取組を要望します。

#### 6 まちの将来を見据えた土地の有効活用について

小樽市では、市街化調整区域における観光資源の有効活用のため、祝津や天狗山エリアの 観光開発計画の策定が進められており、当所としても、地域経済に資する開発となるよう支援をしてまいりたいと考えています。

現在、第3号ふ頭の整備に伴う新たな人の流れや、自然環境をはじめとする観光資源の在り方など、今後も多様化する観光ニーズへの対応が求められていることから、こうしたニーズを適格に把握するとともに、市街化調整区域における有効な資源の活用や、市街化区域についても現状にあった用途の見直しを進めるなど、土地資源を最大限、有効に活用するための取組を要望します。

#### 7 成長産業の市内への経済波及の創出について

次世代半導体の開発・製造を目指すラピダス社の工場を中核に、巨大データセンターの建設計画など、道央エリアを半導体関連産業や先端デジタル技術の集積地として発展させる動きが進んでいます。

また、小樽市では、石狩湾新港地域に、食品や運輸関連を中心とする事業所の進出が続いているほか、洋上風力発電所の商業運転開始やLNG発電所の新設計画が進んでいます。

今後は、こうした成長産業の誘致の検討を進めるとともに、関連企業の集積に伴い、資材の調達、保管、運搬など、多くの業界への波及効果が見込まれることから、市内企業の直接・間接の受注機会を創出するための情報収集を積極的に行うなど、市内経済に波及効果が現れる取組を推進されるよう要望します。

#### 8 事業継続や企業価値向上に資する脱炭素の取組への支援について

今年も日本各地では、猛暑や豪雨などの異常気象による自然災害の発生をはじめ、農作物の 生育不足や水産物の漁獲量減少など、気候温暖化が原因と考えられる影響により、多くの業種 で被害を受ける状況が生じています。

市では 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ小樽市」を表明し、市民や事業者が一体となって脱炭素に取り組む小樽市温暖化対策推進実行計画を進めており、市民啓発事業のほか事業者向けの省エネ診断やセミナーの開催など、事業実施に取り組まれています。

ビジネスにおいては ESG 投資が広がりを見せるなど、脱炭素の取組を通じ企業価値を向上させ、新たなビジネスチャンスの獲得や収益の拡大につなげるためにも、環境への配慮は不可欠なものとなっていますが、中小・小規模事業者にとって脱炭素の取組を進めるためには、コストや効果に対する理解や専門家等の指導が必要と考えます。

ついては、これまでの啓発事業等の継続的な実施とともに、中小・小規模事業者の脱炭素への取組につなげる伴走型支援事業などの取組を要望します。

※ESG 投資:環境や社会に配慮して事業を行っていて、適切なガバナンスがなされている会社に対する投資

#### 9 小樽駅周辺地区の早期整備について

本年3月に完成した小樽市立地適正化計画において、小樽駅周辺地区は高次の都市機能 を集積し、主要な交通結節機能を有する中心拠点として位置付けられています。

しかしながら、小樽駅前広場は、車と人が混在する状態が恒常化しており、今後、観光客等の さらなる増加による駅前の人の滞留などにより、危険を誘発することが考えられるとともに、駅前の 利便性を高めるためにも、駅前広場の早急な整備が求められます。

また、小樽駅周辺地区には小樽市が区分所有する小樽駅前第一ビルや産業会館などが立地しており、老朽化も進む中で、立地適正化計画に沿った在り方について早急に検討していく必要があります。

ついては、小樽駅周辺地区は地域のにぎわいの中心として市民や観光客が集う場所であることから、早期整備に向け、積極的な取組を進められるよう要望します。

#### 10 小樽港におけるにぎわい形成と耐震強化岸壁の整備推進について

第3号ふ頭及び周辺再開発事業については、令和8年度中に整備が完了する予定となっており、すでに港や中心市街地には新たな人の流れが生まれています。クルーズ船の一層の誘致はもとより、今後はにぎわい形成のためのソフト事業が重要であると考えられることから、みなとオアシス運営協議会の積極的な運営を通じた、官民連携による第3号ふ頭とふ頭基部の有効活用に取り組まれることを要望します。

また、重要港湾である小樽港にはいまだ耐震強化岸壁の整備がなされていません。耐震強化 岸壁は、防災のみならず物流機能の基盤強化にも不可欠であり、その整備が急がれることから、 早期に耐震強化岸壁の整備事業を実施されるよう要望します。

#### 11 移住・起業促進と事業承継支援について

小樽市の人口構成を考慮すると、自然動態による大きな減少がしばらく続くことは避けられませんが、社会動態による減少を出来る限り抑えるためにも、積極的な移住・起業促進や事業承継支援に取り組むことが重要と考えます。また、市内の大学など高等教育機関との連携・協働を通じ、学生をはじめとする若者の起業を後押しする仕組みの検討も必要と考えます。

昨年度の観光入込客数は約807万人と、一日平均2万2千人以上が訪れている数ですが、この人流動態をビジネスチャンスと捉え、小樽で起業を目指す人の伸び率は全道平均の2倍という報告もあります。

ついては、起業を検討する方々への各種情報発信をはじめ、移住促進に効果的な「UI」ターン新規就業支援事業」の予算確保のための北海道への働きかけ、市が有する補助制度の充実、さらには大都市圏へ出向いた移住フェアの強化など、当所が受託する「おたる移住・起業『ひと旗』サポートセンター」業務への積極的な協力と支援を要望します。

また、小樽には、長い歴史の中で企業が大切に培ってきた技術やノウハウ、経営資源がありますが、現在、廃業により、こうした資源が失われつつあることは、小樽にとって大きな損失であり、事業所の減少はまちの活力低下につながります。

ついては、事業承継相談業務の遂行に不可欠となる、市内休廃業動向の実態調査の実施や 調査結果の共有など、積極的な協力を要望します。

#### 12 市内で安全・安心に出産できる環境の確保と充実について

小樽協会病院は、北後志地域における分娩可能な唯一の病院として「地域周産期母子医療センター」を担っており、妊娠・出産・産後において母体と新生児を支えています。このような安全・安心に出産できる環境は、市が目指す「選ばれるまち」として、移住・定住の促進に不可欠な要素であり、「産み育てる力」の低下は、一層の人口流出・少子化を招くことになると考えられます。

ついては、安全・安心に出産できる環境が今後も確実に確保されるよう、医師会等関係機関と連携した取組を強化することを要望します。

#### 13 市内商店街活性化への支援について

小樽市が実施した「中心商店街周辺滞在量調査」によると、コロナ前とコロナ後では、商店街における市民の 1 日当たり滞在人数が約半数に減少しており、その後もほぼ横ばいで推移しています。また、当所の過去6年間の空き店舗調査では、主要7商店街において計約30店舗が減少するなど、人口減少による市内購買力の低下も進行しており、商店街を市内の需要だけで支えていくことは年々厳しさを増していると考えます。

商店街は地域コミュニティの場として重要な役割を担うとともに、観光客をはじめ小樽を訪れる 人々にとって、まちの日常生活を伝える大きな観光資源であり、商店街の継続には来訪者の購買 力をいかに取り込むかが重要だと考えます。

ついては、キャッシュレスや多言語対応など観光客の受入環境整備をはじめ、魅力的で活力ある商店街形成のための継続的な支援や、デジタル技術による人流調査などのデータに基づく施策の検討・実施など、商店街活性化への支援を要望します。

#### 14 地元企業への優先発注について

官公需の市内経済に占める割合は相当大きいと考えられ、地元優先発注は、市内の中小・小規模事業者の経営安定や働く場の確保など地域経済循環の拡大に直接つながるものであり、地方自治体としての責務だとも考えられます。また、市内企業から当所に対して、地元優先発注徹底の働きかけを求める声が多く寄せられております。

ついては、地元企業への優先発注の基本的な考え方を全庁的に共有し、分離・分割発注などによる受注機会の増加、適切な工期や予算の設定、プロポーザル等における加点など、地元優先発注を徹底するとともに、受注事業者に対しては、下請事業者及び資材の調達等に際し、地元企業からの選定・調達を指導するよう要望します。